

**4月 (令和6年)** ※発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃	缶	新聞	可燃		
7	8	9	10	11	12	13
可燃			発泡スチロール	可燃		
14	15	16	17	18	19	20
可燃	缶		本紙	可燃	びん	
21	22	23	24	25	26	27
可燃			ダンボール	可燃	ペットボトル	
28	29	30				
可燃						

**5月 (令和6年)**

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			新聞	可燃		
5	6	7	8	9	10	11
可燃	缶			可燃		
12	13	14	15	16	17	18
可燃			本紙	可燃	びん	
19	20	21	22	23	24	25
可燃	缶		ダンボール	可燃	ペットボトル	
26	27	28	29	30	31	
可燃				可燃		

**6月 (令和6年)**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
可燃	缶	新聞	可燃			
9	10	11	12	13	14	15
可燃				可燃		
16	17	18	19	20	21	22
可燃	缶		本紙	可燃	びん	
23/30	24	25	26	27	28	29
可燃			ダンボール	可燃	ペットボトル	

**7月 (令和6年)**

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃	缶	新聞	可燃		
7	8	9	10	11	12	13
可燃				可燃		
14	15	16	17	18	19	20
可燃	缶		本紙	可燃	びん	
21	22	23	24	25	26	27
可燃			ダンボール	可燃	ペットボトル	
28	29	30	31			
可燃						

**8月 (令和6年)**

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				可燃		
4	5	6	7	8	9	10
可燃	缶	新聞	可燃			
11	12	13	14	15	16	17
可燃				可燃	びん	
18	19	20	21	22	23	24
可燃	缶		本紙	可燃	ペットボトル	
25	26	27	28	29	30	31
可燃			ダンボール	可燃		

**9月 (令和6年)**

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃	缶	新聞	可燃		
8	9	10	11	12	13	14
可燃				可燃		
15	16	17	18	19	20	21
可燃	缶		本紙	可燃	びん	
22	23	24	25	26	27	28
可燃			ダンボール	可燃	ペットボトル	
29	30					
可燃						

**10月 (令和6年)** ※発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			缶	新聞	可燃	
6	7	8	9	10	11	12
可燃			発泡スチロール	可燃		
13	14	15	16	17	18	19
可燃	缶		本紙	可燃	びん	
20	21	22	23	24	25	26
可燃			ダンボール	可燃	ペットボトル	
27	28	29	30	31		
可燃				可燃		

**11月 (令和6年)**

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
可燃	缶	新聞	可燃			
10	11	12	13	14	15	16
可燃				可燃	びん	
17	18	19	20	21	22	23
可燃	缶		本紙	可燃	ペットボトル	
24	25	26	27	28	29	30
可燃			ダンボール	可燃		

**12月 (令和6年)**

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃	缶	新聞	可燃		
8	9	10	11	12	13	14
可燃				可燃		
15	16	17	18	19	20	21
可燃	缶		本紙	可燃	びん	
22	23	24	25	26	27	28
可燃			ダンボール	可燃	ペットボトル	
29	30	31				
可燃						

**1月 (令和7年)**

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			新聞	可燃		
5	6	7	8	9	10	11
可燃	缶	新聞	可燃			
12	13	14	15	16	17	18
可燃				可燃	びん	
19	20	21	22	23	24	25
可燃	缶		本紙	可燃	ペットボトル	
26	27	28	29	30	31	
可燃			ダンボール	可燃		

**2月 (令和7年)**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
可燃	缶	新聞	可燃			
9	10	11	12	13	14	15
可燃				可燃		
16	17	18	19	20	21	22
可燃	缶		本紙	可燃	びん	
23	24	25	26	27	28	29
可燃			ダンボール	可燃	ペットボトル	

**3月 (令和7年)**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
可燃	缶	新聞	可燃			
9	10	11	12	13	14	15
可燃				可燃		
16	17	18	19	20	21	22
可燃	缶		本紙	可燃	びん	
23/30	24/31	25	26	27	28	29
可燃			ダンボール	可燃	ペットボトル	

## 粗大ごみ収集日

- ◎ 粗大ごみにも見えるところに町内名・集落名と氏名(フルネーム)を記載してください。
- ◎ 粗大ごみへの直接の記載もしくは記載したテープの貼り付けどちらでもかまいません。

**第2グループ** 横町西・上新町・東部上新町・下新町・岩瀬町・下岩瀬町・西野川原・岩瀬・岩瀬浜丁・下夕野丁・上野・大威徳通り・桜美町・日の出町・岩瀬団地・岩瀬警察官舎・小勝田新町・勝楽南丁・小倉前・小倉一丁目・菅沢団地・荒屋敷・寿楽荘通り・大塚・山田アパート・小勝田警察官舎・小倉通り・町屋・田中・荒屋敷団地・山口・雲然団地・小勝田滝ノ沢・さくらぎの里団地・角中南・菅沢ニュータウン・上菅沢

**第5グループ**  
山谷川崎・川原

5月10日(金)・10月4日(金)

4月23日(火)  
10月8日(火)

## 市で収集するもの

- ◎ 集積所に出す際は、ごみ袋・粗大ごみ・古紙類等に必ず、町内名・集落名と氏名(フルネーム)を記載してください。
- ◎ 事業所や商店のごみは集積所へ出すことは出来ません。直接、処理施設へ持ち込むか、市が許可している収集運搬業者へ依頼してください。

燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源ごみ	粗大ごみ
<p><b>燃やせるごみ</b></p> <p>もえるゴミ用</p> <p>台所ごみ 紙くず・紙おむつ等</p> <p>衣類・ちり紙・紙くず・たばこの吸い殻・紙おむつ等紙おむつは、汚物を取り除いてください。 【長さ30cm以内・厚さ13cm以内】</p> <p>落ち葉等</p> <p>カバン・バック類・靴・ベルト・革製品・合成ゴム製品・長くつ・雨かっぱ等</p>	<p><b>燃やせないごみ</b></p> <p>もえないゴミ用</p> <p>リサイクルできないガラスびん</p> <p>・燃やせないごみの袋に入れるガラスびん。 ・薬瓶(口に入れるもの以外) ・化粧品(びん・ほ乳びん) ・コップ・灰皿・皿・ガラス ・油びん</p> <p>ガラス・瀬戸物類</p> <p>刃物・金属類</p> <p>茶わん・湯飲み・きゅうす等・鏡・板ガラス・耐熱ガラス・蛍光灯・電球</p> <p>傘のホネ(布の部分は可燃ごみ)・やかん・鍋・フライパン・釘・包丁・はさみ・カミソリ・鋭利なものは新聞紙でくるみ危険(ケケン)と朱書きして出してください。</p>	<p><b>資源ごみ</b></p> <p>リサイクルできるガラスびん</p> <p>・資源ごみの袋に入れるガラスびん ・飲み物や食べ物が入っていたガラスびん ・ふたを外して、水ですすいでください。</p> <p>ペットボトル</p> <p>ジュース・焼酎・醤油、その他飲料用ペットボトル。 ・水ですすいでください。 ・ペットボトルをつぶす際は、下の図の様につぶしてください。</p> <p>古紙類</p> <p>・束ねてひもで縛ってください。ひもの素材は問いません。</p> <p>●本紙類 本紙、雑誌(糊・ホチキス止め)、包装紙、容器類の紙箱、封筒、ハガキ、コピー用紙</p> <p>●ダンボール 厚紙は本紙類へ</p> <p>※小さい物は本紙の中に入れて出してもかまいません。</p> <p>空き缶</p> <p>アルミ スチール</p> <p>ジュース・ビール等の飲料用の空き缶 ・缶つめ・せんべい・のり・ミルク缶等 ・異物の入った空き缶は入れないでください。 ・中身をすべて出し、水ですすいでください。</p> <p>乾電池</p> <p>単1～単5のアルカリ・マンガン乾電池・ボタン電池 ※出せない電池 リチウム電池・リチウムイオン電池・ニッケル水素電池(販売店にご相談ください)</p> <p>発泡スチロール</p> <p>箱・玩具・家電製品などの梱包に使用されていた物など。 市指定の袋に入るものはそのまま、袋に入らない大きいものはまとめて紐で縛ってください。 ・建材のスタイロフォーム等は産業廃棄物扱いになりますので、市では収集いたしません。</p>	<p><b>粗大ごみ</b></p> <p>家具類</p> <p>タンス・机・いす・ベッド・自転車・斗布・毛布・マットレス(スプリングの入っていないもの)・布団・障子・ドア・ふすま・ポリタンク等。 ・ガラス、鏡等のついた家具は当該部分を外してお出ください。 ・じゅうたん、ブルーシート等は幅1m以下に切断し、縛ってください。</p> <p>小型電化製品</p> <p>家電のリサイクル等対象品目以外の小型家電製品は電源コードを根本から切断し、小さなナイロン袋に入れて小型家電製品と共にお出ください。</p> <p>木・枝類</p> <p>長さ10cm以内の枝を、長さ30cm程にそろえ、紐で縛って出してください。</p>

ごみの収集や分別についてのお問合せ	処理施設のお問合せ	家電リサイクル法対象品の処理
<p>・仙北市役所 環境保全係 ☎0187-43-3308 (仙北市役所角館庁舎 1階 6番窓口)</p> <p>ごみの分別方法等について</p> <p>○詳しいごみの出し方や収集運搬許可業者については、市のホームページからも見ることが出来ます。</p> <p>仙北市公式ウェブサイト <input type="text"/> 検索</p> <p>パソコン トップページ → 市民情報 → 目的別情報 → ごみ スマートフォン トップページ → メニュー → 市民情報 → 目的別情報 → ごみ LINE 仙北市 → 基本メニュー → ごみ (仙北市お友だち登録している方はご覧いただけます)</p> <p>ごみの不法投棄や野焼きは罰せられます</p> <p>○ごみの野焼きや基準に満たない焼却炉での焼却、ごみの不法投棄は環境への悪影響を及ぼすことから、絶対にやめましょう。場合によっては罰則の対象となり、処罰されることとなります。</p>	<p>・大曲仙北広域 北部ごみ処理センター(可燃・粗大等) ☎0187-42-8177 (角館町藪田古川37-3)</p> <p>・田沢湖一般廃棄物最終処分場(不燃) ☎0187-43-1550 (田沢湖生保内字八木沢台16-2)</p> <p>・角館一般廃棄物最終処分場(不燃) ☎0187-55-5422 (角館町下延明通り77)</p> <p>・西木一般廃棄物最終処分場(不燃) ☎0187-47-3093 (西木町小山田字高野93-3)</p> <p>●利用時間 午前8:30～午後4:30まで(各施設共通) ●利用料金 【北部ごみ処理センター】家庭系ごみ50kgあたり110円、事業系ごみ50kgあたり220円 【各最終処分場】100kgまで220円・101kgから50kg毎110円加算 ●休業日 【北部ごみ処理センター】土・日・年末年始(令和6年12月31日～令和7年1月5日) 【各最終処分場】土・日・祝・年末年始(令和6年12月28日～令和7年1月5日) ●小動物火葬 収骨を希望される方は、事前に北部ごみ処理センターへご確認ください。事前予約不可、窓口で受付した順番に火葬を行います。一匹につき4,400円</p>	<p>○テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機は購入先に引取を依頼するか、お近くの電気店にご相談ください。 また、ご自分で運搬可能な場合は、指定引取場所に搬入することも可能です。</p> <p>指定引取場所 <b>株 県南プレスセンター</b> (大仙市幸町5-9) ☎0187-62-1439</p> <p>○メーカーや製品の大きさ等により、リサイクル料金が異なります。事前に指定引取場所へ確認してください。 ○ご自分で持ち込む場合には必ず郵便局でリサイクル券を購入してから指定引取場所へ搬入してください。</p> <p>ごみ集積所はきれいに</p> <p>ごみ集積所は地域の方々で管理されています。利用する方々が気持ちよくごみ出しが出来るようきれいに使しましょう。</p>